

第3期豊丘村総合戦略

豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略

令和7年度（2025年度）▶ 令和11年度（2029年度）

令和7年（2025年）3月
豊丘村

第3期豊丘村総合戦略

豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略

目次

I 基本的な考え方

- 1 第3期豊丘村総合戦略「豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略」について
- 2 第6次豊丘村総合振興計画（令和5年～令和14年度）との関係
- 3 実施期間
- 4 政策目標設定と政策検証の枠組み

II 豊丘村人口ビジョン

- 1 策定の主旨
- 2 対象期間
- 3 人口の現状分析
 - (1) 人口動向分析
 - (2) 将来人口の推計と分析
 - (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察
- 4 基本的視点
 - (1) まずは、いま豊丘村に住んでいる人が幸せに暮らせる村に
 - (2) 「若者」に着目する
 - (3) 子育て・教育を重視
 - (4) U I ターンの促進
- 5 将来展望
 - (1) ずっと住み続けたい、住んで良かったと感じてもらえる村へ
 - (2) 結婚・出産・子育ての希望が叶う村へ
 - (3) 村内出身者・村外の人たちが住みたいと思える村へ
 - (4) 人口の将来展望

III 豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略

- 1 地域ビジョンと全体像
- 2 今後の施策の方向

基本目標①【しごと】安定した雇用と、人材を育て活かす村

- 1 基本的方向性
 - (1) 頑張る人・事業所を応援する村
 - (2) 頑張る農林業を応援する村
- 2 具体的な施策展開
 - 【施策①】頑張る人・事業所を応援する村
 - (1) 働く場所の確保・働く人の生活の安定と向上
 - (2) 事業所の経営の安定と向上・担い手の育成・起業の促進
 - (3) 各種施策のPR・村内事業所の認知度アップ
 - 【施策②】頑張る農林業を応援する村
 - (1) 農林業の安定と活性化
 - (2) 農商工が連携した6次産業化
 - (3) 道の駅 南信州とよおかマルシェを核とした展開

基本目標②【ひと】 行きたい・住みたい魅力ある村

1 基本的方向性

- (1) 住みたい魅力ある村
- (2) 行きたい魅力ある村

2 具体的な施策展開

【施策①】 住みたい魅力ある村

移住・定住の推進と魅力ある住環境の整備

【施策②】 行きたい魅力ある村

- (1) 魅力ある観光づくり
- (2) 都市等との交流

基本目標③【ひと】 若者が活躍でき、子育てしやすい村

1 基本的方向性

- (1) 出会い・結婚の希望がかなう村
- (2) 出産・子育ての希望がかなう村

2 具体的な施策展開

【施策①】 出会い・結婚の希望がかなう村

- (1) 若者が集う環境づくり
- (2) 若い世代の経済的支援

【施策②】 出産・子育ての希望がかなう村

- (1) 子どもを安心して生み育てる環境づくり
- (2) 心豊かで、たくましく成長できる教育体制・教育環境づくり

基本目標④【まち】 居心地がよく、健康で安心な村

1 基本的方向性

- (1) 人とつながる災害に強く居心地のよい村
- (2) 村民誰もが居心地のよい村
- (3) 生活しやすい居心地のよい村
- (4) “居心地がよく、健康で安心な村”のPR

2 具体的な施策展開

【施策①】 人とつながる災害に強く居心地のよい村

【施策②】 村民誰もが居心地のよい村

【施策③】 生活しやすい居心地のよい村

- (1) 小さな拠点の整備による生活圏の形成
- (2) 買い物の利便性の向上
- (3) 交通の利便性の向上
- (4) デジタルを活用した生活しやすい村の実現

【施策④】 “居心地がよく、健康で安心な村”のPR

IV 資料編

I 基本的な考え方

1 第3期豊丘村総合戦略「豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略」について

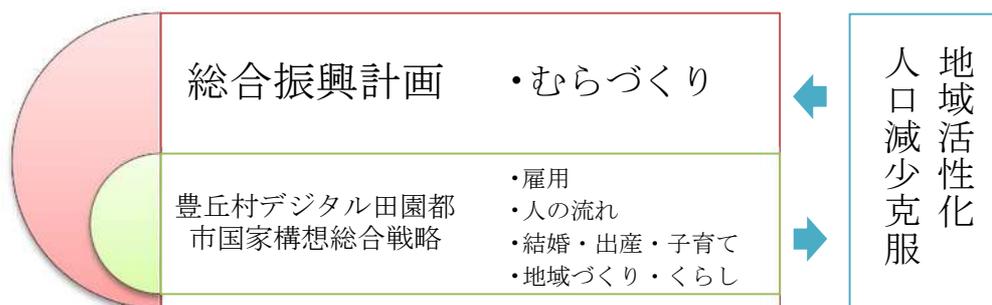
日本では少子高齢化の進行とともにかつてない人口減少の時代を迎えており、地方の過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題を抱えています。このような状況の中、人口減少を克服し活力ある社会を維持するため、国では平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、令和元年には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和4年にはそれを抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています。

これまで豊丘村では「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、平成27年度～31年度を対象とした第1期「未来とよおか創生プラン」、令和2年度～令和6年度を対象とした第2期「未来とよおか創生プラン」を策定してきました。今回の第3期豊丘村総合戦略「豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、第1期、第2期の総合戦略をベースとし、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用した地方課題の解決の視点を取り入れ、人口減少の克服と地域の活性化に向けた施策を総合的・計画的に実施するために策定しました。

2 第6次豊丘村総合振興計画（令和5年度～令和14年度）との関係

令和5（2023）年度から10年間の村政運営の基本として策定した「豊丘村第6次総合振興計画」は、変化する社会情勢に対応した村の発展と豊かな村民生活の実現を図るために策定した計画で、国の示す政策四分野（①雇用②人の流れ③結婚・出産・子育て④地域づくり・暮らし）を含む総合計画です。

豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略は「豊丘村第6次総合振興計画」を基本とし、人口減少の克服と地域の活性化に向けた施策についてさらに深化、展開させるものとして策定します。



3 実施期間

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度

4 政策目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策四分野ごとに5年後の基本目標を設定しています。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI） Key Performance Indicators）を設定しています。

設定した数値目標と重要業績評価指標をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立し、その進捗状況などに応じ、プランの見直しを行っていきます。プランの進捗管理は、戦略の策定に関与している推進組織において実施します。

Ⅱ 豊丘村人口ビジョン

1 策定の主旨

我が国では、平成20(2008)年をピークに人口減少が始まっており、経済社会へのマイナス影響が懸念されています。地方では若い世代が東京圏などへ流出する人口の「社会減」の傾向が顕著となっており、出生率が低下する「自然減」も依然として続いています。

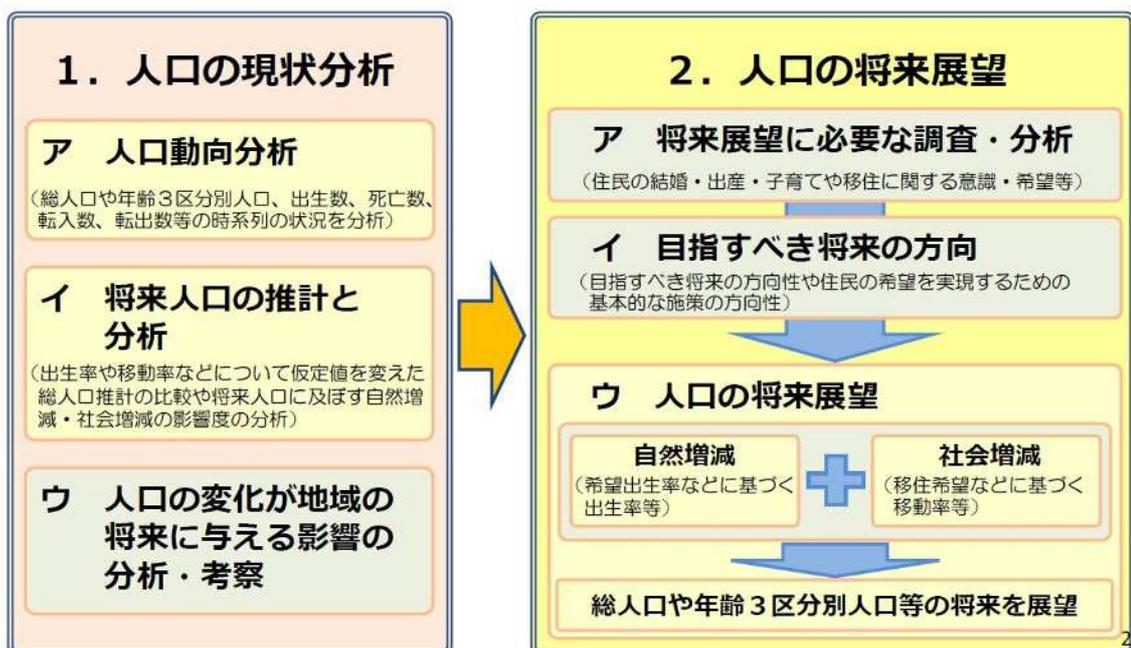
この人口減少時代における課題認識や今後の方向性を明確にするため、さらにはデジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、国ではまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。これを踏まえ、地方公共団体においても地方版総合戦略を定めるように努めることとされており、これを定めるに当たっては地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえることとされています。

そこで、本人口ビジョンでも、都市圏に住む人にも現在豊丘村に住む人にも魅力的に感じられる村となるため、本村の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示します。

2 対象期間

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

■地方人口ビジョン策定イメージ



3 人口の現状分析

(1) 人口動向分析

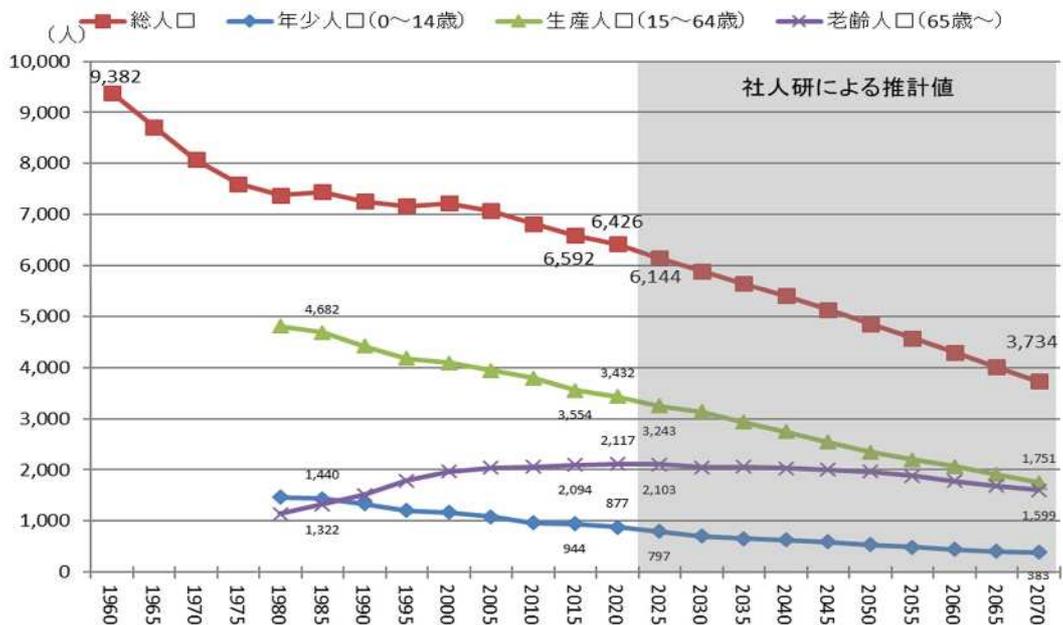
①このままでいくと、人口は2020年の6,426人から2070年には3,734人にまで激減

豊丘村の総人口は平成17(2005)年までは7千人台で落ち着いていましたが、平成22(2010)年に7千人を割り込むなど、減少傾向にあります。

年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にありますが、高齢人口(65歳以上)については増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

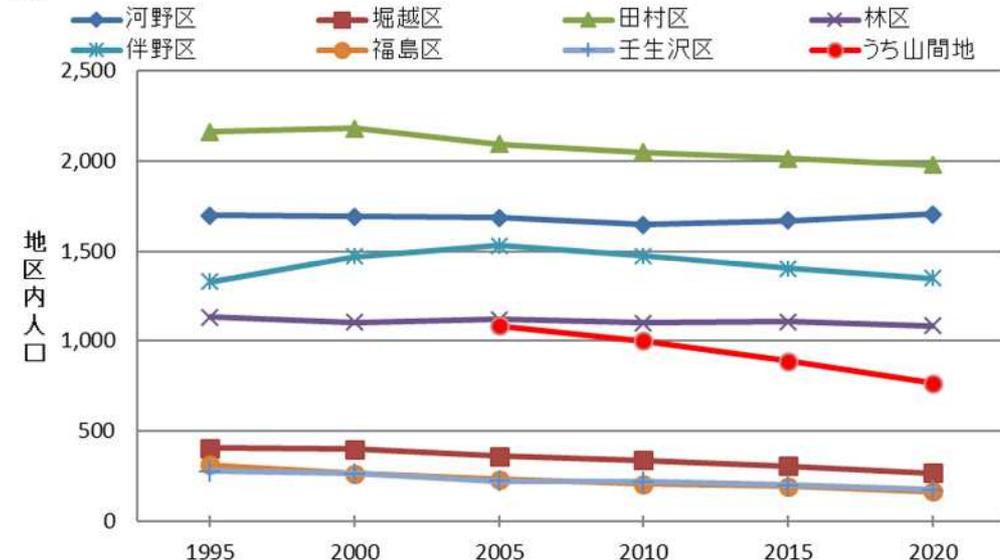
また、地区別人口については、下段地域では、河野区が近年増加傾向にあり、その他の地区も宅地の造成や道路の開通、新しい店舗の進出などで居住環境の向上が見られ減少幅は大きくありません。一方で、山間地では減少傾向が続いています。

総人口・年齢3区分別人口の推移



(資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所《社人研》推計値)

地区別人口の推移



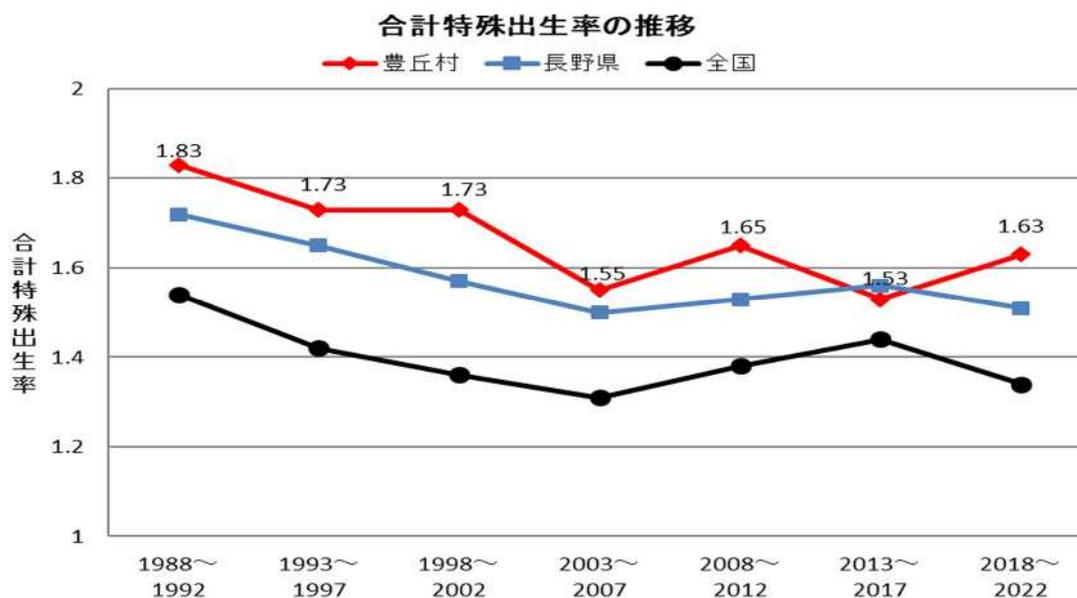
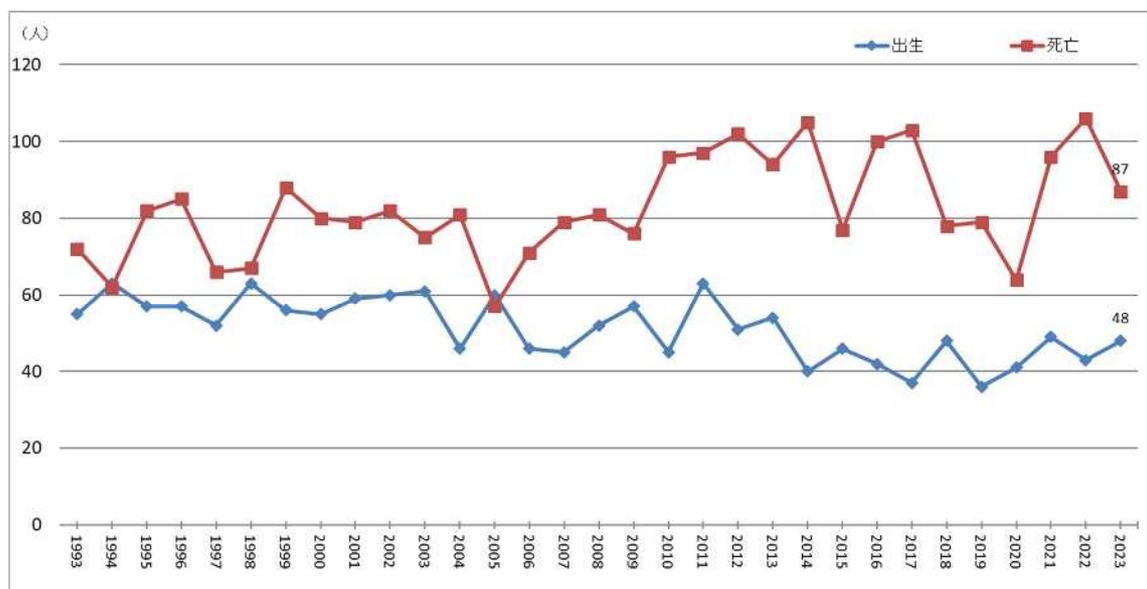
(資料：住民基本台帳)

②自然動態（出生数 - 死亡数）が減少傾向に

人口の自然動態は、近年では、平成 17（2005）年を除き、減少が続いています。

合計特殊出生率*は、昭和 63（1988）年～平成 4（1992）年の 1.83 以降は低下傾向にあり、直近の平成 30（2018）年～令和 4（2022）年では 1.63 となっています。

出生・死亡数の推移



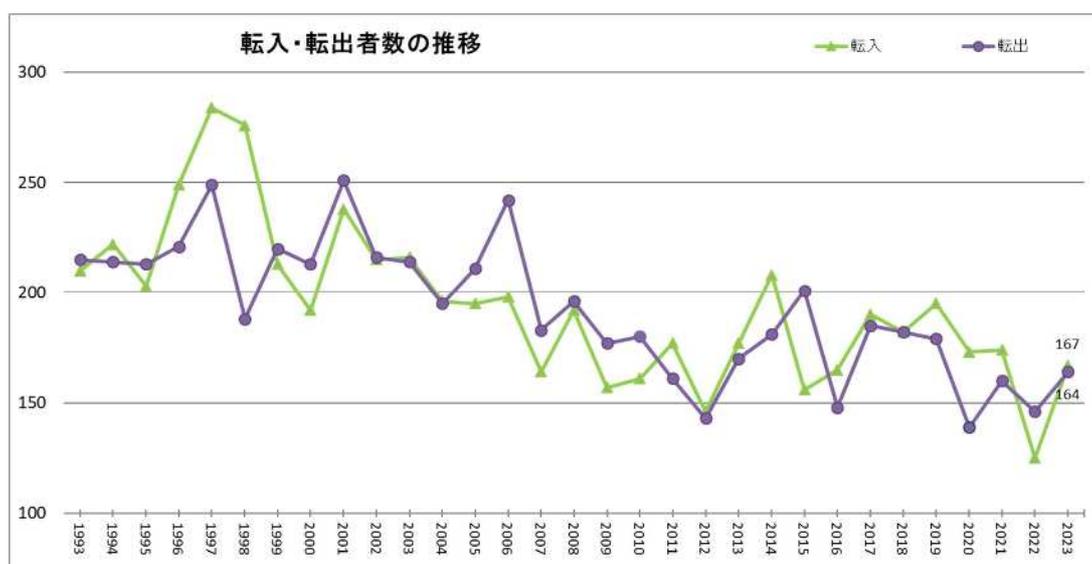
【用語解説】

*合計特殊出生率：1人の女性が一生に産む子供の平均数。

③進学などのために村外へ出た若者が村に戻ってきていない、女性の転出者数が多い

人口の社会動態（転入者数 — 転出者数）は増加と減少を行き来している状態が続いています。著しい減少に至っていないのは、これまで進めてきた住宅施策などの効果と考えられます。一方で、年代別の人口移動の推移については、男女ともに 15～19 歳の時期に高校、大学進学のため地元を離れる若者が多くなっています。しかしながら、村外に進学した者が卒業時には半数も戻ってきていないのが実情です。また、地域別の転入・転出者数の内訳をみると、飯伊地域内での移動が主となっています。

純移動では、男性は転入超過であるのに対し、女性は転出超過となっています。地域別にみると、飯伊地域については転入超過となっていますが、飯伊地域以外の県内及び県外については転出超過となっています。



(資料：住民基本台帳 各年1月1日～12月31日)





(資料：国勢調査)

地域別転入者数(2023年)

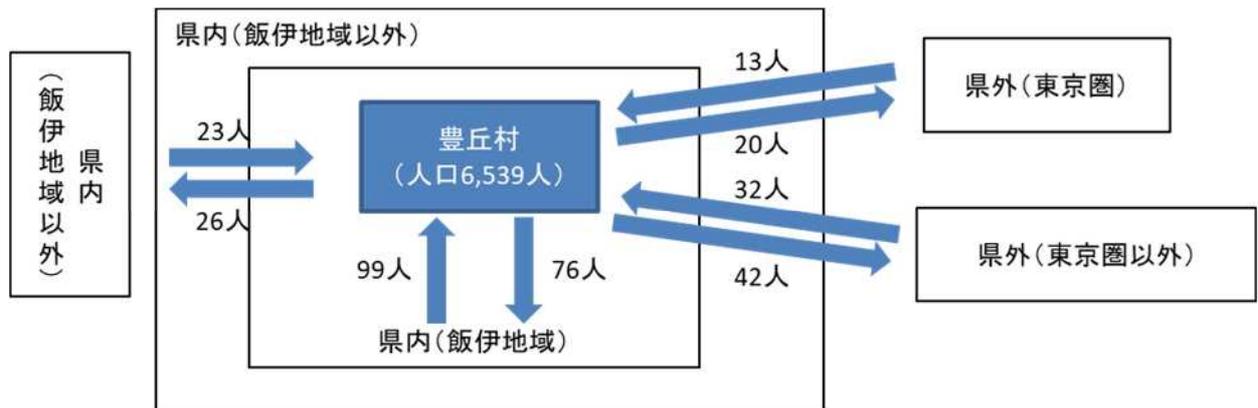


地域別転出者数(2023年)



(資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

豊丘村の転入・転出の状況 (2023年)



(資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

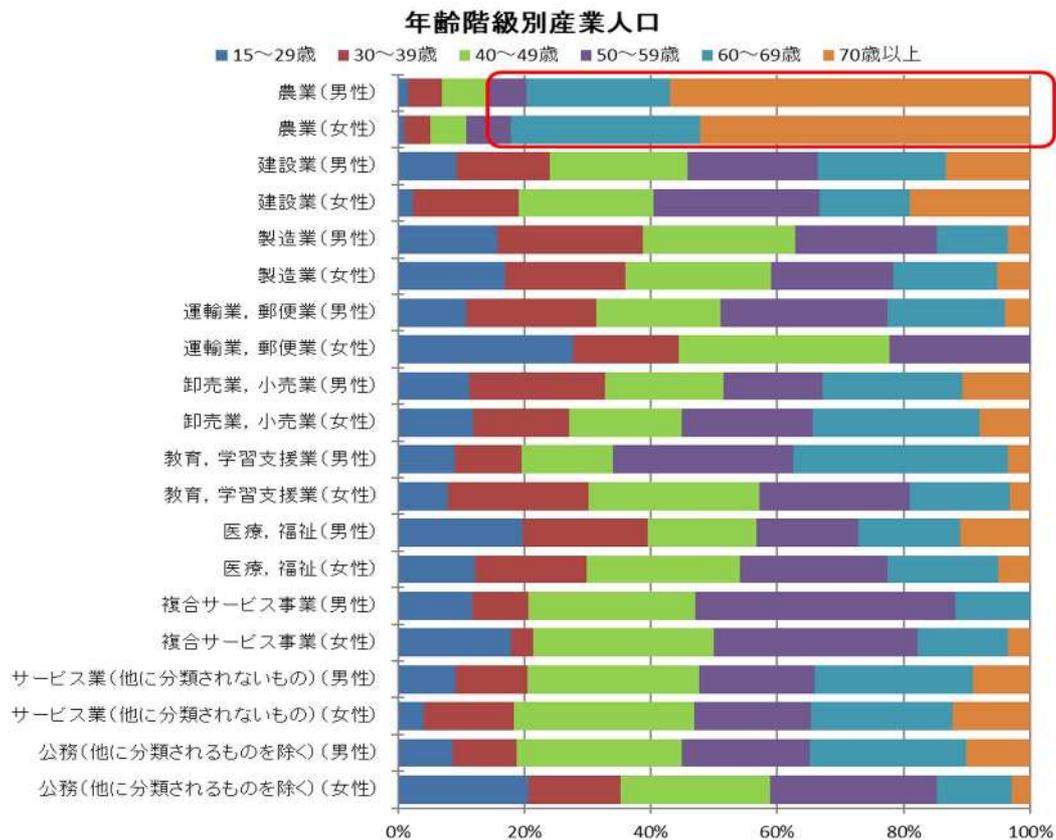
④村内の雇用の場が少ない

就業人口は総人口とともに減少傾向にあります。

主な産業の年齢階級別産業人口については、村の重要な産業である農業では、60歳以上が男女ともに8割以上を占め、高齢化が進んでいることがわかります。



(資料：国勢調査)



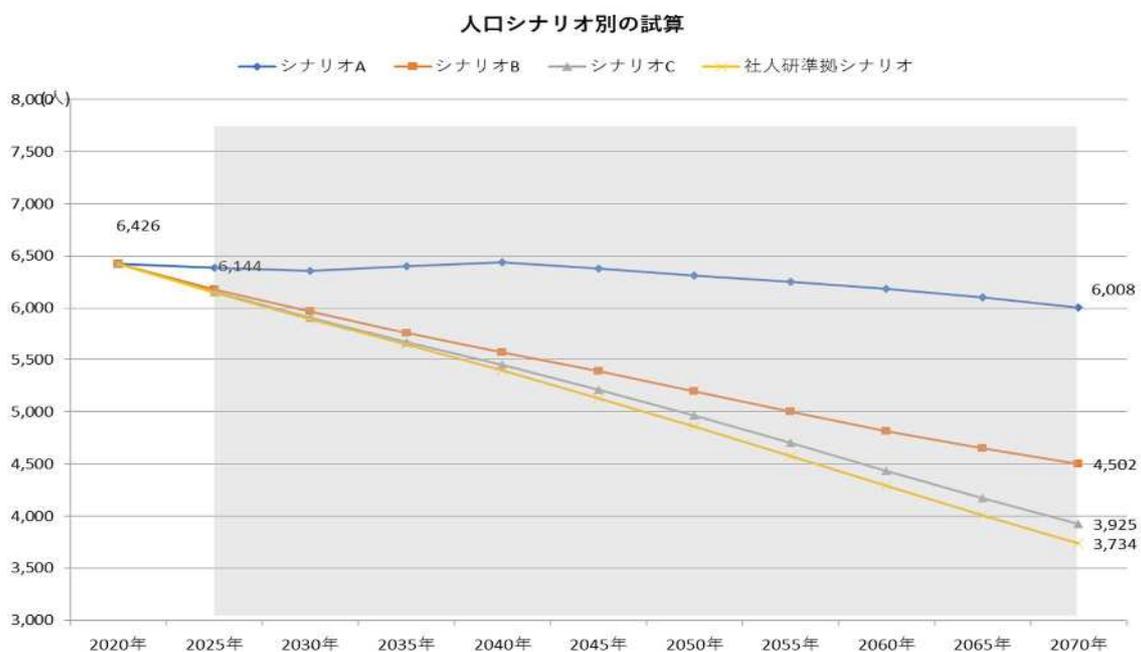
(資料：国勢調査)

(2) 将来人口の推計と分析

シナリオA～Cまでは、国、県、村などの総合戦略の一定の政策を講じる場合であり、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）準拠シナリオは国、県、村などの総合戦略の一定の政策を講じない場合です。

シナリオ	出生率	死亡率	移動率
シナリオA	【出生率向上】 2029年に1.80、2040年に人口置換水準2.07（県に準拠）	全国推計の生存率の推移に合わせた設定	【移動率向上】 2035年まで各種施策及びリニア中央新幹線開業によって移動率の向上した設定。 2040年以降は移動均衡
シナリオB			【移動均衡】
シナリオC			最近の傾向が今後も一定程度続くと仮定
社人研準拠シナリオ	【現状維持】 社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）（以下、「全国推計）」の子ども女性比の推移に合わせた設定		

実施される政策・取組とその効果の違いによって、社人研準拠を含め4案のシナリオを試算しました。いずれのシナリオも令和2（2020）年の6,426人から減少することは避けられない結果となっています。



（3）人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

①行政への影響

若年層が転出超過となることで、生産年齢人口が減少して、税金などの落ち込みが予想されるため、既存の行政サービス（公共施設・インフラ・社会保障サービスなど）の維持が困難になるなどの影響が懸念されます。

また、子どもの数が減少することで、年少人口が減少し、児童生徒数の減少などによって学校などの維持が困難になり、統廃合などの影響が懸念されます。

②産業への影響

生産年齢人口の減少は、村内産業全体の担い手が不足する事態を招き、村内総生産額の減少を招くほか、特定の技術が喪失する事態に陥るといった影響が懸念されます。また、豊丘村の基幹産業である農業は、今後の高齢化の進展によって、急速に就農者数が減少することが予想されるほか、遊休農地が増えるため、景観の悪化が懸念されます。

③村民生活への影響

一定数の人口の上に成り立つ身近な各種サービス（小売、飲食、娯楽、医療など）が、人口減少に伴い地域から減少し、日常生活が不便となります。

また、年少人口、生産年齢人口に対し、高齢人口の割合が高くなり、介護の担い手が不足します。

その他にも、地域コミュニティ活動の維持・存続が難しくなり、豊丘村の良さである人と人とのつながりやふるさと愛の衰退が懸念されます。

こうしたことから、人口流出に伴う更なる人口減少を招き、住民生活の維持・存続に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

4 基本的視点

（1）まずは、いま豊丘村に住んでいる人が幸せに暮らせる村に

移住者よりもまずは、いま豊丘村に住み、税金を納め、村づくりに貢献している方々が幸せに暮らしていける村であることが前提となります。

また、村民が幸せに暮らせる村にしていくことで、村外者への村のイメージアップや移住希望にもつながっていくものと考えます。

（2）「若者」に着目する

豊丘村には高校・大学がないため、10代後半～20代の特に独身の若者が集まるような場所が少なくなっています。

公園などの子育て世代が集まる場所や、敬老会などの高齢者の集まる場所はありますが、若者だけが集まる場所は消防団などわずかしきありません。その消防団も、現在村外通勤者の増加などにより人数が減少しています。

そこで10代後半～20代の若者にも着目して、この世代をターゲットとした取組を実施していきます。

(3) 子育て・教育を重視

これまで実施したアンケートや各種会議等で挙げられた意見においても、子育て、教育における要望が高くなっており、子育て施策が充実していることが、村に住むきっかけになるということがいえます。

「子ども子育て支援 豊丘村行動計画」を始め、近年子育て支援には村をあげて取り組んでおり、豊丘村が「子育てしやすい村」であることは徐々に認知されてきています。

しかしながら、村民の理想の子どもの人数（2.39人）に対し、現在の合計特殊出生率は0.65人少なく、この差をいかに縮めていくかが課題となります。

子育て施策のさらなる拡充を目指し、「子育てしやすい村」であると村民が感じられ、また、村外にも認知されるよう取組を行っていきます。

(4) Uターン者の促進

アンケートでは豊丘村を好きだと感じている村民は9割を超えていますが、進学を機に村を離れ、そのまま戻ってこないという深刻な状況があります。豊丘村で生まれ育った若者が豊丘村に戻ってきたいと思い、またその思いが実現できるよう取り組んでいきます。

また、近年は地方への移住希望者が増加傾向にあり、令和5年度では長野県や県内市町村への移住相談件数は合わせて年間2万件を超え、宮崎県に次いで全国2位の移住相談件数となっており、移住先としての人気の高さがうかがえます。Uターン者に加えて、都市圏からのIターン者の増加についても推進していきます。

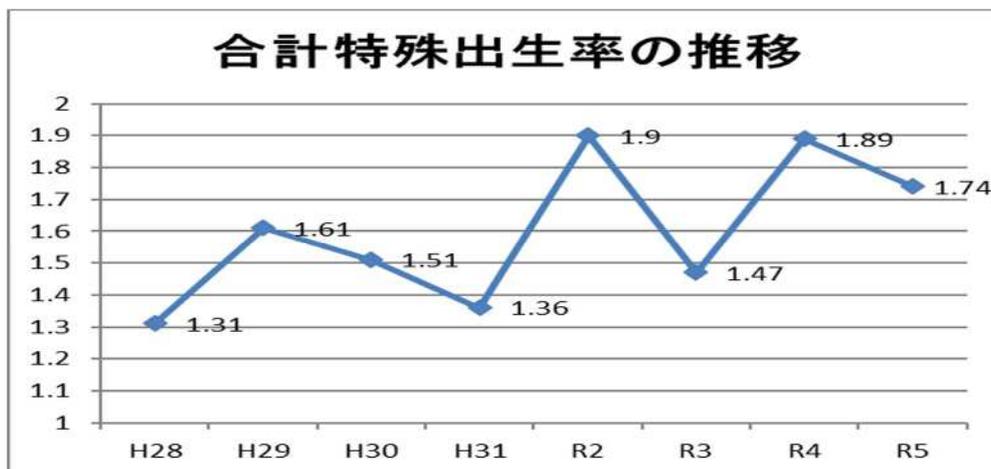
5 将来展望

(1) ずっと住み続けたい、住んで良かったと感じてもらえる村へ

子育て・教育、医療・福祉、仕事、生活の利便性、安心・安全など、総合的に村づくりを進め、豊丘村の満足度を高めていきます。

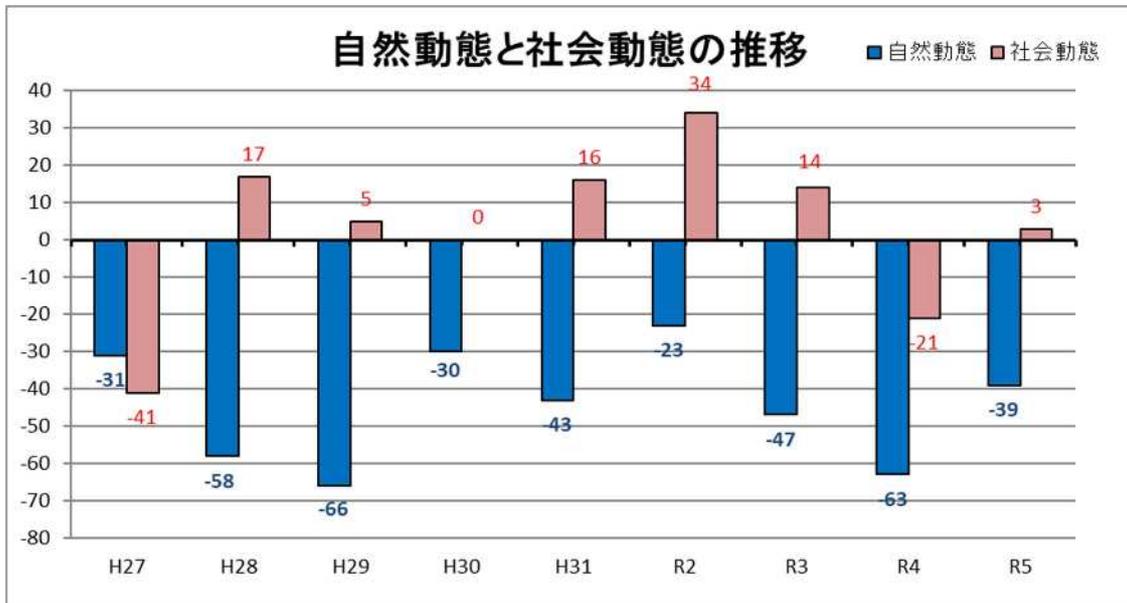
(2) 結婚・出産・子育ての希望が叶う村へ

若い世代が希望する結婚・出産・子育てへの支援を実施することで、若者が理想とする子どもの数に近づけるように取組を推進します。



(3) 村内出身者・村外の人たちが住みたいと思える村へ

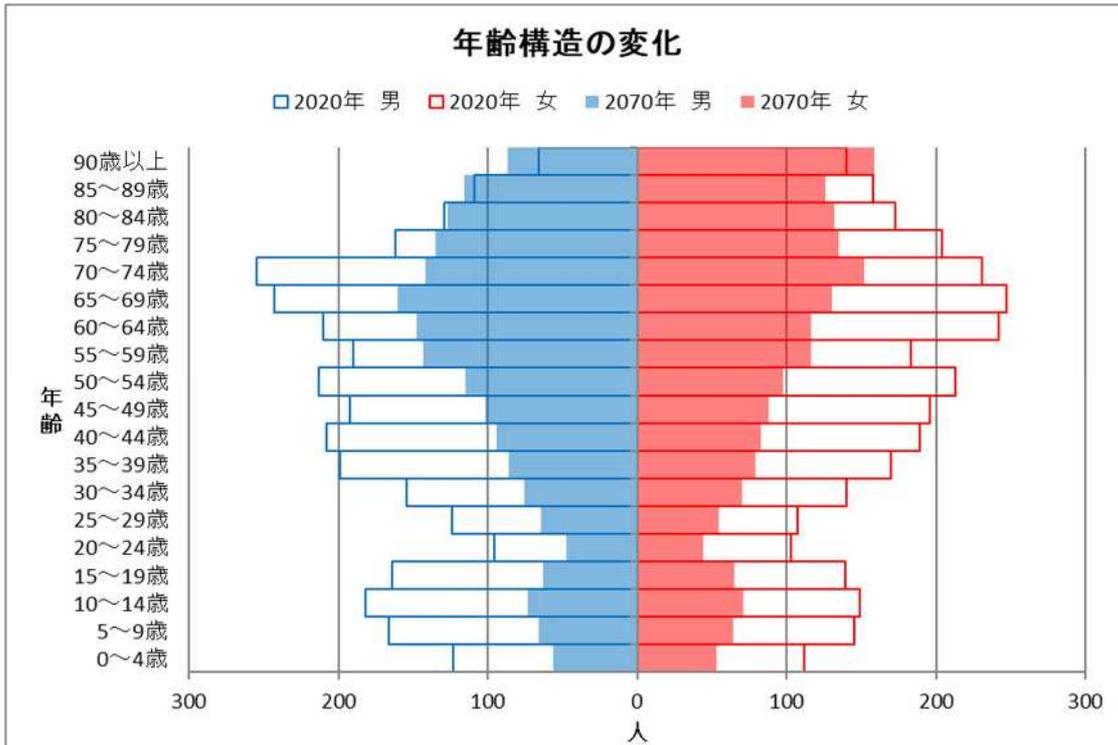
雇用の場の確保、住まいへの支援、豊丘村の情報発信などにより、U I J ターン者の増加を目指します。



(4) 人口の将来展望

(1) ~ (3) の人口対策の効果が十分実現すれば、5年後の人口は、6,358人までの人口減少に留められ、2070（令和52）年には6,008人を確保できます。





人口対策による効果と展望

希望する子どもの数の実現

【合計特殊出生率¹（自然動態*）】

平成31（2019）年 1.36

令和3（2021）年 1.47

令和5（2023）年 1.74 ⇒ 令和11（2029）年 1.80

平成27（2015）年 1.61 ⇒ 令和22（2040）年 2.07（人口置換水準）

移住・定住の促進

【社会増減（社会動態*）】

平成27（2015）年 -41（社会減）

令和2（2020）年 +34（社会増）

令和5（2023）年 +3（社会増） ⇒ 令和27（2045）年 移動均衡

豊丘村の総人口

平成27（2015）年 6,592人

令和2（2020）年 6,426人

⇒ 令和52（2070）年 6,008人

*合計特殊出生率：1人の女性が一生に産む子どもの平均数。

*自然動態：出生、死亡による人口の変化をみたもので、出生数と死亡数の差で表す。

*社会動態：転入、転出による人口の変化をみたもので、転入者数と転出者数の差で表す。

Ⅲ 豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略

1 地域ビジョンと全体像

豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略では、第1期及び第2期豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」での取組を継承しつつ、デジタルの力を活用して地域の課題解決に取り組み、地方創生を加速化・深化させていきます。そこで、本村が目指すべき理想像としての「地域ビジョン」を次のとおり設定し、実現に向けて取り組んでまいります。

もっと ずっと ともに とよおか

【もっと】

リニア中央新幹線開業により豊丘村と東京圏・名古屋圏との時間距離が劇的に短縮されます。このことで高まるポテンシャルを最大限に活かし、あらゆる分野で積極的なむらづくりを進めていくことを表現しています。

【ずっと】

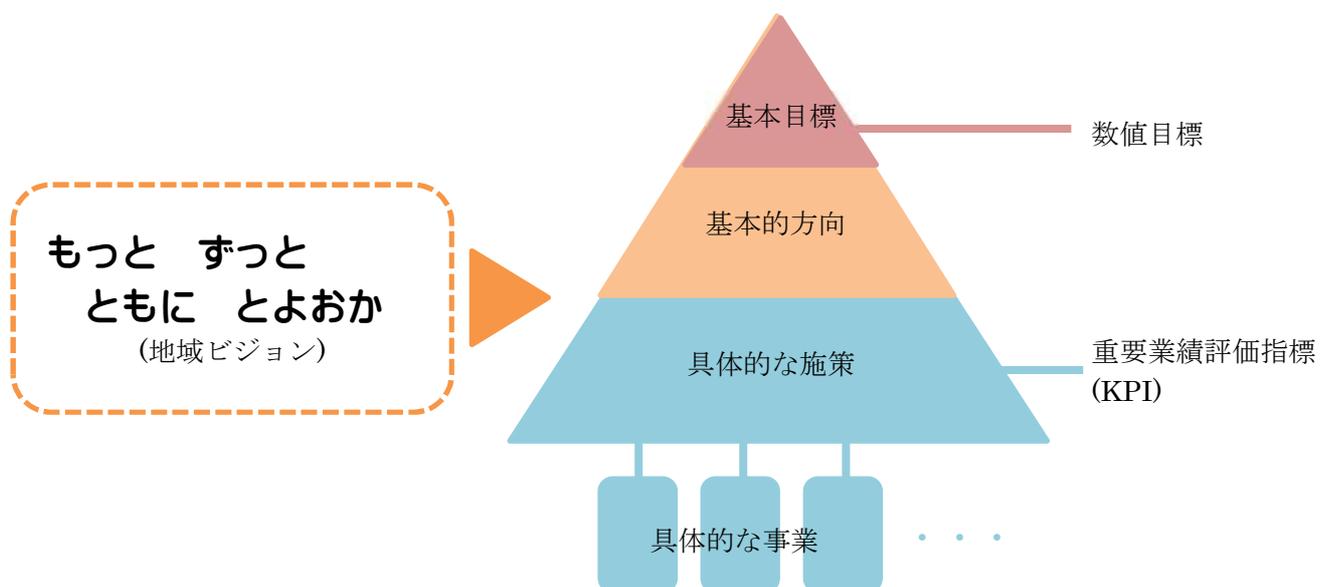
豊丘村の魅力である自然と農地の織り成す美しい河岸段丘の原風景、村民の村に対する強い愛着や地域コミュニティ等、守るべきものは守りながらも、社会環境の変化にも柔軟に対応して、産業、環境、行財政等あらゆる分野において持続可能で次代につながるむらづくりを進めていくことを表現しています。

【ともに】

村民誰もが、共に学び、取り組み、思いやり、支え合い、また多様な価値観が尊重され、安全・安心に暮らせるむらづくりを目指すことを表現しています。

また、多様な主体がそれぞれの強みを生かし、積極的にむらづくりに参画することで新しいものを作り出す「共創」、自然と「共生」するむらづくりを目指すことを表しています。

また、地域ビジョンを含めた豊丘村デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像は次のとおりです。



2 今後の施策の方向

人口の将来展望を踏まえながら地域ビジョンの実現に向け、今後5年間で達成を目指す、以下の4つの「基本目標」を設定します。

基本目標① しごと

安定した雇用と、人材を育て活かす村

国の政策分野①



稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標：工場従業者数 令和11（2029）年：1,000人

【経済構造実態調査 令和5(2023)年：959人】

現在村には、「働ける場所」や「働きたい場所」が少なく、また、重要な産業である農業では、働き手の減少、遊休農地の増加など今後10年の間に深刻な状況になることが予測されています。

そこで、魅力ある事業所の創出や起業、農林業を推進し、興味のある分野の仕事がしたい、起業したい、農林業をしたい人を応援する村を目指します。

また、事業所の経営の合理化や担い手の育成、経営基盤の強化などの支援の充実を図り、雇用の創出や収益の向上、新たな事業展開などに取り組む事業所・農業従事者を応援する村を目指します。

1 基本的方向性

(1) 頑張る人・事業所を応援する村

①働く場所の確保・働く人の生活の安定と向上

- 新たな就業機会の確保や人材の育成について、村独自の取組と共に、広域的な連携を推進します。
- 事業所進出を促す魅力的な環境を整備するとともに、積極的、戦略的に情報を発信し、河野新田地区、伴野工場団地などへの事業所誘致を推進します。
- 事業所と協力し、若者が地元就職しやすい環境づくりを目指します。
- 勤労者の福祉の向上などを目指します。

②事業所の経営の安定と向上・担い手の育成・起業の促進

- 村内での購買を促すとともに、快適で魅力的な空間を創出し、村民が育て、地域の交流の場となる、商業を支える環境づくりに努めます。
- 事業所の経営の合理化や担い手の育成、経営基盤の強化などの支援の充実を図り、競争力のある産業の構築を推進します。
- 意欲ある人が起業できる村づくりに取り組みます。

③各種施策のPR・村内事業所の認知度アップ

- 就活者、村内事業所、起業希望者向けの仕事に関する支援制度やイベントなどの情報の集約・発信を推進します。

(2) 頑張る農林業を応援する村

①農林業の安定と活性化

- 農林業従事者・経営者の育成を推進します。
- 農業だけで食べていける、儲かる農業経営を支援します。
- 農地の流動化を促し、将来にわたって持続可能な農地維持に努めます。
- 農林業が果たしている役割を周知するとともに、広域的な取組を検討し、魅力ある農村社会を築きます。
- 特用林産物（茸類）・山取花木などの生産を推進し、魅力ある里山づくりに努めます。

②農商工が連携した6次産業*化

- 生産物のブランド化や特産物・加工品の開発、地域の特性を生かした観光農業への展開を実施することで、地域で生産される農産物に付加価値を付けて、加工から販売までを行う6次産業の体制づくりを確立します。
- 農商工が連携した6次産業化を展開し、新しい産業の形、豊丘ブランドの創出を促進します。
- 都市との交流を推進し、豊丘村の豊富な農産物など様々な魅力を発信します。

③道の駅 南信州とよおかマルシェを核とした展開

- 「豊丘まるごと6次産業」の象徴である「道の駅 南信州とよおかマルシェ」において、観光農業、農産物直売、農産物加工品製造・販売を核とした一体的で持続的な運営により、地域の活性化を図ります。
- 「道の駅 南信州とよおかマルシェ」を核とした小さな拠点*づくりにより、新たな雇用の創出を図るとともに、農商工への相乗効果を促し、就労機会の拡大を図ります。

2 具体的な施策展開

施策① 頑張る人・事業所を応援する村

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値		目標		備考
商店数	店	80	R5	83	R11	
製造品等売上金額	億円	255	R1	280	R10	経済センサス
就業率	%	67.6	R2	69.0	R12	国勢調査
商工会会員数	者	155	R4	160	R11	
工業技術センター・EMCセンター施設利用件数	件	844	R5	900	R11	
県外企業の「とよテラス」利用件数	件	0	R5	10	R11	年間利用数

(1) 働く場所の確保・働く人の生活の安定と向上

- ◇ 働く場所の創出と安定、職種の増加を図るため、「地域再生計画」による本社機能誘致や、サテライトオフィスなどの誘致に取り組みます。また、村民の多くが村外、特に飯伊地域で働いていることから、飯伊地域と連携して事業所誘致に取り組みます。
- ◇ 若者が地元就職しやすい環境づくりのため、新規就業者への支援や、学生が村の産業に親しむ職場体験などに取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域再生計画による本社機能等誘致事業 ○ サテライトオフィス誘致事業 ○ 高校生・大学生向けインターンシップ実施事業 ○ 新卒者・第2新卒者村内企業就職促進事業 ○ 産業観光実施支援事業 	産業振興課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校職場体験事業 	教育委員会事務局
<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流宿泊拠点施設「とよテラス」を活用した企業研修誘致事業 	総務課

(2) 事業所の経営の安定と向上・担い手の育成・起業の促進

- ◇ 村内事業所の売上・収益の向上、経営の安定化及び商工業の人材育成と担い手の確保を図るため、村内消費の拡大、販路開拓への支援、設備投資・融資への支援及び商工会との連携強化に取り組みます。
- ◇ 地域産業の持続的発展を支援する南信州・飯田産業センターの機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う工業技術センター・飯田EMCセンターの機能強化、産学官金連携による信州大学共同研究講座の設置など、産業振興に寄与する産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の発展に、飯田下伊那14市町村が連携して取り組みます。
- ◇ これまでの「信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座」に関する支援に加え、新たにエス・バードに設置される「信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座」の支援を行います。
- ◇ 起業したい人の思いが実現できるよう、起業における新規事業者・金融機関のリスク低減や、自立運営の支援に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市との交流事業 ○ 村振興資金利子補給金 ○ 商工会連携強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 商工業振興事業補助金 ○ 産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の発展（飯田下伊那地域による広域連携事業） 	産業振興課

○ 「信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の支援（飯田下伊那地域による広域連携事業） ○ 「信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座」の支援（飯田下伊那地域による広域連携事業） ○ 創業支援事業補助金	産業振興課
○ 交流宿泊拠点施設「とよテラス」を活用した関係人口創出事業	総務課
○アントレプレナーシップ（起業家精神）支援プログラムの創設	産業振興課 教育委員会事務局

（３）各種施策のPR・村内事業所の認知度アップ

- ◇ 就労者、農林業者、起業希望者、事業所向けの支援情報について情報を集約し、各種支援制度やイベントなどが周知できるよう、ホームページの作成や、SNSの活用、印刷物の広報による情報発信に取り組みます。
- ◇ 事業所間連携により、就活フェアの開催や情報発信を行うなど自主的な取組を行った事業所などに対する支援に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
○ 「しごと」関連情報集約・発信事業 ○ 新卒者・第2新卒者村内企業就職促進事業（再掲） ○ PR等に取り組む企業応援事業	産業振興課

施策② 頑張る農林業を応援する村

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値		目標		備考
認定農業者数	人	94	R5	110	R11	
遊休荒廃農地面積	ha	10.4	R4	9.3	R11	
担い手への農地利用集積率	%	37.7	R4	60	R11	

（１）農林業の安定と活性化

- ◇ 農林業従事者の育成と増加のため、農林業を産業として推進する強力なリーダーの発掘・育成に取り組みます。また、農業に興味がある人を対象とした農業体験・研修の開催や、新規就農者への支援、保育園・小中学校での農業体験に取り組みます。さらに、個人農家の規模拡大に伴う法人化、地域の農家が共同して農地維持を図る取組（集落営農など）を推進します。
- ◇ 農業の収益向上のため、農産物や加工品の営業活動に取り組みます。また、村内でとれたものを村民が食べられる“地産・地消”の推進など内需拡大と併せ、農家が価格を決めて販売可能なシステム（直売、DMなど）に取り組み、市場出荷中心の考え方を見直します。維持管理費用の軽減、生産性向上、効率的な作業確保のため、環境整備に取り

組みます。

- ◇ 今後ますます海外販路の拡大が見込まれることから、農家の海外市場の開拓について研究します。
- ◇ 各団地の将来像を描く「地域計画」に基づき、将来にわたって持続可能な農地とするため、担い手への農地の集積・集約、耕作地のゾーニング（区域分け）を行い、担い手の合理的な耕作を可能にします。また、小労働力作物の試験栽培を通じ、遊休農地解消を図ります。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業後継者支援事業 ○ 新規就農者支援事業 ○ 農林業リーダー発掘・育成事業 <ul style="list-style-type: none"> － 担い手支援事業 － 移住定住対策・新規就農者支援・地域おこし協力隊（就農・林業研修生） ○ 農業法人化推進事業 ○ 農産物・加工品販売事業 ○ 地産地消推進事業 <ul style="list-style-type: none"> － 学校給食米代補助・松茸給食事業 ○ 農業用排水路整備事業（農地耕作条件改善事業） ○ 農業基盤整備事業 ○ 農地集積事業（農地中間管理事業） ○ 日本型直接支払事業（多面的機能支払、中山間地域等直接支払） ○ 遊休荒廃農地解消事業 	産業振興課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業体験・研修会等実施事業 （農業希望者向け・保育園児・小中学生向け） 	産業振興課 教育委員会事務局 子ども課

（２）農商工が連携した６次産業化

- ◇ 知名度の高い市田柿・松茸に加え、ふるさと納税による果物の知名度アップなど、農林産物の一層のブランド化を図るため、品質・栽培などの統一に取り組みます。また、高付加価値化のため、農産物の新たな品種の育成や、年間を通じて提供可能な商品の開発（栽培）の支援に取り組みます。
- ◇ ６次産業化に関連した企業の誘致や法人化に取り組みます。
- ◇ 農産物などの販売や食育による大都市との交流、ふるさと納税者への情報発信など村外へのアピールに取り組みます。
- ◇ 中段地帯の各団地を整備し、市民農園*（クラインガルテン含む）、果物のもぎとりやオーナー制度の導入について検討します。
- ◇ 都市部の人々を呼び込むための農業体験事業を充実させ、より長時間豊丘村に滞在できるコンテンツ作りに取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新商品開発支援事業 ○ 6次産業化法人誘致・法人化推進事業 ○ とよおかまるごと6次産業の村づくり関連事業 ○ 都市農村交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 農業体験事業 	産業振興課 総務課

(3) 道の駅 南信州とよおかマルシェ・観光拠点施設 とよおか旅時間を核とした展開

- ◇ 農産物直売所、レストラン、商業施設を併設した「道の駅南信州とよおかマルシェ」の堅実で持続的な運営により生産者等を支援していきます。
- ◇ 「道の駅南信州とよおかマルシェ」「観光拠点施設 とよおか旅時間」を中心に観光農業、農産物加工品製造・販売のさらなる展開を図ります。
- ◇ 「道の駅 南信州とよおかマルシェ」「観光拠点施設 とよおか旅時間」を充実させるとともに、小さな拠点づくりを進め、新たな雇用の創出を図ります。また、農商工への波及を促し、就労機会の拡大を図ります。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物直売所、レストラン、商業施設を併設した「道の駅 南信州とよおかマルシェ」の運営 ○ 道の駅指定管理者である「株式会社豊かな丘」「一般社団法人豊丘村観光協会」の堅実な運営 ○ 豊丘まるごと6次産業の村づくり関連事業（再掲） ○ 「観光拠点施設 とよおか旅時間」による観光農業やサイクリング事業等の観光地域づくり事業 	産業振興課

*6次産業：農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。

*小さな拠点：中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するための機能や施設が一定程度集積している施設や場所・地区・エリア

*市民農園（クラインガルテン）：ドイツ語で「小さな庭」を意味する、滞在型の市民農園。都市部から週末などに訪れ、ラウベとよばれる休憩小屋に滞在して食事や宿泊をしながら野菜や花の栽培ができる。

基本目標② ひと

行きたい・住みたい魅力ある村

国の政策分野②



地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

数値目標：純移動者数（転入者数－転出者数）

令和11（2029）年度：＋10人/年

【豊丘村住民基本台帳 令和5年度：▲8人/年】

飯伊地域には大学などの高等教育機関が少なく、進学時に村を離れてしまい、その多くが村に戻ってきていません。また、国道や電車の路線が通っていないため、村外の人たちの往来が少ない状況です。一方で、豊丘村には「おいしい農林産物」「人の温かさ」「豊かできれいな自然・景色」「村に息づく文化・歴史」など、普段私たちが気づいていない魅力的なところがたくさんあります。こうした魅力にまずは私たち自身が気づき、その魅力を連携・発信し、移住定住への支援体制を整備することで、村民、若者、村外の人たちが行きたい、住んでみたい、住みたいと思うような魅力ある村を目指します。また、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもなく、豊丘村と多様な形で関われる「関係人口」の増加を目指します。

1 基本的方向性

（1）住みたい魅力ある村

①移住・定住の推進

- 村内出身者が、村に関心を持ち続けられる環境づくりを目指します。
- 仕事・住まい・子育て・暮らしなどを包括した移住定住の総合的な相談窓口の整備やPRにより、豊丘村を知ってもらい、「住んでみたい」と思える環境づくりを目指します。
- 近隣市町村と広域的な連携を図りながら、大都市圏の友好関係にある都市との交流を通じて定住促進を図っていきます。

②魅力ある住環境の整備

- 土地利用計画に基づき、計画的でゆとりある宅地対策を積極的に推進します。
- 豊かな自然を身近に感じられる暮らしができるような良好な魅力ある住環境の整備に努めます。
- 活力あるむらづくりを目指し、若者を魅了し、定住したいと思える環境を整えとともに、制度のさらなる充実を図り、住居の確保を支援します。

（2）行きたい魅力ある村

①魅力ある観光づくり

- 豊丘村が持っている農産物、人の温かさ、自然・景色・文化、歴史などの魅力の発見・発掘・活用を図ります。また、都市部の観光客が求める原風景の保存などを推進します。
- 村内の観光事業の連携や、広域的な連携を推進します。
- 観光農業に携わる人材の育成と支援を図ります。

②都市等との交流

- 「ふるさと納税」を通じて村の豊かな自然や農林産物の魅力を認知いただく中で、都市部にお住まいの方へ向けた更なる情報発信の強化、販路の拡大を図ります。
- 体験農園・観光農園をはじめとした活動環境などの交流体制の整備を図ります。

2 具体的な施策展開

施策① 住み続けたい魅力ある村

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標	備考	
移住相談件数	人	103	R5	120	R11
空き家情報登録制度契約件数	件	9	R5	15	R11
建物用地取得・新增築等件数 (定住促進のための住宅用地取得・住宅新增築助成金交付件数)	件	38	R5	40	R11
若い世代の住宅取得補助金件数	件	19	R5	20	R11

(1) 移住・定住の推進

- ◇ 村外に住んでいる出身者が村を離れてもずっと関心を持ち続けてもらえるよう、出身者へのアプローチに取り組みます。
- ◇ 定住を目的として居住したU I Jターン者への支援に取り組みます。
- ◇ 移住セミナーへの積極的な参加や、田舎暮らし希望者向けのホームページやパンフレットの充実など各種媒体を利活用した多様な情報の発信を図ります。
- ◇ 移住してきた際に、本人と地域コミュニティにすれ違いが生じないよう、村での暮らしについての適切な情報発信や、豊丘村の暮らしを体験できる機会をつくります。
- ◇ 仕事・住まい・子育て・暮らしなどを包括した移住・定住の総合的な相談窓口の充実を図ります。また、移住者の受け入れにあたっては、地域と連携した移住者受入体制づくりに取り組みます。
- ◇ 地域おこし協力隊員が地域になじみ、任期終了後も引き続き村に住んでもらえるよう、活動段階に応じた能力向上や、任期終了後の起業や就業を促進するための支援に取り組みます。
- ◇ クラインガルテン（滞在型市民農園）、ゲストハウス、ワーキングホリデー、お試し住宅事業などによる二地域居住、関係人口、つながり人口の創出に取り組みます。
- ◇ 広域的な連携を図りながら定住促進を行う他、飯伊地域に若者が流入する施策について検討します。

(2) 魅力ある住環境の整備

- ◇ 定住希望者の多様なニーズに対応するため、地域との協働による住宅施策を展開する

とともに、積極的な宅地造成に取り組みます。また、民間開発の促進と適切な誘導を行います。

- ◇ 豊丘村空き家情報活用制度の登録物件数・斡旋数の増加や、空き家の改修・取り壊しへの補助など、空き家の情報整備・活用に取り組みます。
- ◇ 用地取得や建物の新增築、中古住宅の買取りなど、住まいに係る費用の負担軽減に取り組みます。
- ◇ ホームページ・SNS、村内外の企業へのPR活動など情報発信に取り組みます。
- ◇ 豊かな自然の維持・保全を図るとともに、環境整備の啓発を図ります。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ UIJターン促進事業 <ul style="list-style-type: none"> － 奨学金返還支援制度 － 村の事業等の情報発信（成人式等における情報提供、SNSでの情報発信、企業等への周知活動など） 	総務課 教育委員会事務局
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域おこし協力隊員呼込・定着事業 ○ 住宅新增築・中古住宅取得・住宅改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> － 住宅用地取得・住宅新增築助成金 － 若い世代の住宅取得補助金 － 住宅等リフォーム助成金事業 ○ 村営住宅整備事業 ○ 村営住宅家賃補助 <ul style="list-style-type: none"> － 賃貸住宅子育て支援助成金 ○ 宅地造成事業 	産業振興課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係人口創出事業 <ul style="list-style-type: none"> － クラインガルテン事業 － ゲストハウス事業 － ワーキングホリデー事業 － お試し住宅事業 ○ 移住相談体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> － 移住・起業支援事業 ○ おためし移住体験事業 ○ 空き家活用事業 <ul style="list-style-type: none"> － 空き家情報活用制度 － 空き家仲介手数料補助金 － 空き家改修費補助金 ○ 小規模竹林整備事業 	産業振興課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境美化事業 	建設環境課

施策② 行きたい魅力ある村

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値		目標		備考
ワーキングホリデー受入人数	人	17	R5	20	R11	
道の駅来場者数	万人	94.8	R4	105	R11	
とよおか旅時間コンテンツ利用者数	千人	0	R4	5	R11	

(1) 魅力ある観光づくり

- ◇ (一社) 豊丘村観光協会による豊丘村の地域資源を活用したサステイナブルツーリズムの造成を支援します。
- ◇ 住民一人ひとりの景観保全に対する意識の高揚や住民主体の景観保全活動への支援に取り組みます。
- ◇ 村内観光の新たな展開を図るため、広域的な視野も含めた宿泊施設の整備について研究します。
- ◇ 農家民泊を行う事業者への支援に取り組みます。
- ◇ 村内観光地や食事処、農業体験など村内の事業者の連携・タイアップに取り組みます。
- ◇ 飯伊地域や、アルプスを共有する地域などと、観光事業の連携に取り組みます。
- ◇ リニア中央新幹線*開業を見据え、外国人観光客の受け入れについて研究します。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光地域づくり事業 (農業振興ほか) ○ サステイナブルツーリズム造成事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 農山村生活体験ツアー ー サイクリングガイドツアー ほか ○ 農家民泊推進事業 ○ サイクルツーリズム事業 (豊丘村自転車活用推進計画) ○ 観光協会連携事業 (村内観光事業者連携事業) ○ 観光広域連携事業 	産業振興課

(2) 都市等との交流

- ◇ 農産物などの販売や食育による大都市との交流、ふるさと納税者への情報発信など村外へのアピールに取り組みます。(再掲)
- ◇ 6次産業化の拠点と位置付けた林原団地に、農村公園の整備を検討するほか、中段地帯の各団地を整備し、市民農園 (クライנגルテン含む)、果物のもぎとりやオーナー制度の導入について検討します。(再掲)
- ◇ 友好関係にある都市 (富士市、世田谷区、杉並区久我山地区など) を中心に、観光農業

や学校教育における農業体験や食育活動に取り組みます。(再掲)

- ◇ ふるさと納税者に、ふるさと納税の使い道を現場でみてもらい、さらに農業体験や地元産業に触れてもらう機会を設けます。
- ◇ 交流宿泊拠点施設「とよテラス」を都市部企業の研修施設として活用してもらう都市部企業研修誘致事業や家族や団体単位での中長期宿泊を目的とした宿泊事業を展開し、豊丘村の魅力を知ってもらったうえで、移住等に繋げてもらう事業を強化します。

具体的な事業案	担当課
○ 都市農村交流事業（再掲） － 農業体験事業 ○ ふるさと納税者交流事業 ○ 交流宿泊拠点施設「とよテラス」を活用した企業研修誘致事業・関係人口創出事業	産業振興課 総務課

*地域おこし協力隊：人口減少や高齢化などの進行が著しい地域において、都市住民など地域外の人材を地域社会の担い手として受入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした取組。

*リニア中央新幹線：東京都から大阪市に至る新幹線の整備計画路線。最高設計速度505km/hの高速走行が可能な超電導磁気浮上式リニアモーターカーにより建設される。首都圏-中京圏間の2034年以降の先行開業を目指しており、東京-名古屋間を最速で40分で結ぶ予定。

基本目標③ ひと

若者が活躍でき、子育てしやすい村

国の政策分野③

結婚・出産・子育ての希望をかなえる



数値目標：合計特殊出生率 令和11（2029）年度：1.80

【令和5（2023）年度 1.74】

結婚したいと考えている人は多いものの、全国統計での生涯未婚率は年々上昇しており、特に男性は2020年国勢調査において28.3%となっています。また、若者同士で集う場所と機会の減少や、趣味等の多様化によって交流や出会いの機会が少なくなっています。

そこで、若者が積極的に活動できる場所や機会を増やし、若者が活躍できる村を目指します。また、安心して子育てすることができる「子育てしやすい村」にすることで、これからの村を担う若者が輝ける村を目指します。

1 基本的方向性

（1）出会い・結婚の希望がかなう村

①若者が集う環境づくり

○若者同士が交流できる空間づくりや、結婚を希望する人の出会いの機会の拡大を推進し、若者の出会いと結婚の希望実現を図ります。

②若い世代の経済的支援

○経済的な理由により、結婚や子どもを持つことに不安を感じている人たちの希望を実現できるよう、若い世代の就労支援や、結婚・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

（2）出産・子育ての希望がかなう村

①子どもを安心して生み育てる環境づくり

○多様な保育サービスの提供や放課後児童対策、相談体制の充実など支援体制づくりや施設の整備に努めます。

○在宅で子育てをする親には、安心して子どもを育てられるような保育サービスを提供し、地域で子育てを支援する体制づくりや施設の整備に努めます。

○ひとり親家庭の生活の安定を図るため、相談・支援体制の充実を図ります。

○障がいのある子ども・発達に偏りがある子どもに対しては、個々の能力を伸ばし社会の中で自立していくために、家庭とともに地域、行政が協力して取り組んでいく体制を推進します。

○季節や天気を問わず、公園や広場など子どもが遊べる空間づくりを推進します。

②心豊かで、たくましく成長できる教育環境づくり

○子どもたちの発達段階に対応して特色ある教育を推進し、保・小・中が連携して、一貫した教育のシステムづくりに取り組みます。

○生きる力を育む教育を基本に、地域に根ざした教育を推進するとともに、情報化・国際化などの時代の変化に対応した教育を推進します。

○郷土に愛着を持ち、人間性豊かでたくましい子どもを育成するため、家庭・保育園・学校・地域の連携強化を図ります。

○さらに、青少年の文化・スポーツ活動や世代間交流など社会参加活動を促進し、自立心や社会性の育成を図ります。

2 具体的な施策展開

施策① 出会い・結婚の希望が叶う村

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値		目標		備考
婚姻数	件	57	R5	60	R11	

(1) 若者が集う環境づくり

- ☆ 若者が交流できる空間づくりのため、若者向けイベントの開催や居場所づくりに取り組みます。
- ☆ 村内だけでなく、村外の男女を対象としたイベントの開催に取り組みます。
- ☆ 子どもや若者がスポーツに親しめるよう、スポーツ指導者への支援や、スポーツに親しめる企画、スポーツができる環境づくりに取り組みます。
- ☆ 既存の結婚支援機関など（長野県婚活支援センターなど）の若者への周知を図ります。また、こうした機関などと連携して、出会いや結婚に向かうきっかけづくりに取り組みます。
- ☆ 地域の若者の出会いをボランティアで応援する出会いサポーターの拡大や活動支援に取り組みます。若者・子育て世代向けの施策・イベントなどの情報について、ホームページやSNSでの情報発信に取り組みます。
- ☆ 将来的なりニア中央新幹線開通を見据えた地域づくりについて、若者・中堅の年代層を中心に検討していく場を設けます。

具体的な事業案	担当課
○ 人材育成事業 ー 豊丘輝丘議会（中学校 村長としゃべらまい会）	総務課
○ 若者サロンの創設	教育委員会事務局
○ 若者・子育て世代向け情報発信事業 ー 子育て世代向けホームページ運営事業 ー SNS ページ作成事業	子ども課 総務課
○ スポーツ振興事業 (スポーツ指導者支援、スポーツに親しめる企画、施設の充実)	教育委員会事務局

(2) 若い世代の経済的支援

- ◇ 国や県との連携により、就労の相談体制の充実に取り組みます。
- ◇ 結婚・出産・子育て・教育に係る費用負担の軽減に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
○ 子育てママの就活応援事業	産業振興課
○ 子育て応援給付金 <ul style="list-style-type: none"> － 小中学校補助教材、小中学校テスト・印刷代補助 － 通学カバン等購入費補助金 － 給食費補助事業 － 高校生通学費補助 － 中学生検定補助 	教育委員会事務局 子ども課
○ 奨学金返還支援制度（再掲）	教育委員会事務局
○ 交流宿泊拠点施設「とよテラス」を拠点とした若者交流イベントの実施	総務課

施策② 出産・子育ての希望がかなう村

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値		目標		備考
0～4歳人口	人	263	R5	250	R11	
出生数に占める第3子以降の割合	%	27.1	R5	20.0	R11	

（1）子どもを安心して生み育てる環境づくり

- ◇ 子どもを望む夫婦を対象に、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図るとともに、妊娠するための助言や、不妊などの相談の場や治療の機会の確保に取り組みます。
- ◇ 出産にあたっての不安軽減のため、両親がともに参加できる講座などの開催に取り組みます。
- ◇ 子育て支援のさらなる充実を図り、延長保育・未満児保育、土曜保育・短期子育て支援事業（日曜日、祝日、夜間）、病児・病後児を預けることができるシステムの拡充に取り組みます。
- ◇ 祖父母などからの子育ての手助けが得られるよう、三世代以上の村内居住の促進に取り組みます。
- ◇ 村全体及び地域で子どもを見守り育てる体制づくりに取り組みます。
- ◇ 未就園児の親の不安軽減を図るため、相談体制の充実に取り組みます。
- ◇ 企業に対し、男女ともに子育てと仕事が両立でき、出産・子育てしやすい職場環境づくりに向けた啓発に取り組みます。
- ◇ 公園や広場など子どもが遊べる場所、親が息抜きできる場所や親子が安心して過ごせる場所づくりに取り組みます。

- ◇ 広域連携により、産科医の確保、助産院の開業などによる産前産後ケア提供体制づくりなど、産科体制の充実に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊治療費の助成 ○ プレママ教室 ○ 産科医療体制確保事業 	健康福祉課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育関係事業（未満児保育・延長保育・土曜保育・特別保育・一時預かり保育） ○ 委託保育事業（病児・病後児保育・日曜祝日夜間保育） ○ 子ども・高齢者交流事業 ○ 子育てサポーター育成事業（対象：祖父母・地域の人） ○ 未就園児相談体制の整備 ○ 保育園庭の芝生化 ○ 土日・祝日遊びの広場開設 	子ども課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てしやすい企業啓発事業 ○ 公園整備事業 	産業振興課 建設環境課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 三世代以上の村内居住促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 若い世代の住宅取得補助金（再掲） 	総務課

（２）心豊かで、たくましく成長できる教育環境づくり

- ◇ 将来に大きく羽ばたく人材育成のため、キャリア教育・情報教育・国際理解教育・環境教育などの充実に取り組みます。
- ◇ 子どもたちの豊かな育ちを地域が応援するコミュニティスクール*の仕組みを充実し、開かれた学校づくりを推進します。
- ◇ 子どもや若者がスポーツに親しめるよう、スポーツ指導者への支援や、スポーツに親しめる企画、スポーツができる環境づくりに取り組みます。（再掲）

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保・小・中の連携の推進 ○ 教育内容の充実 ○ コミュニティスクール・地域未来塾事業 ○ 家庭教育講演会・読み聞かせ講座 ○ スポーツ振興事業（再掲） （スポーツ指導者支援、スポーツに親しめる企画、施設の充実） 	教育委員会事務局

*コミュニティスクール：学校教育を地域住民が応援する仕組み。児童の生きる力と地域の教育力の向上を図ることを目的に、本村では県教委が提唱する「信州型コミュニティスクール」を導入する。

基本目標④ まち

居心地がよく、健康で安心な村

国の政策分野④



ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標：豊丘村の環境満足度（住みやすいと回答する人の割合）の向上

令和11（2029）年度 93.0%

【村民アンケートにおいて、豊丘村を「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合 令和4（2022）年度：90.6%】

村には、人と人とのつながりや、自然の豊かさなど素敵などころがたくさんありますが、一方で、買い物をする場所が少ないことや、公共交通機関が発達していないなど、生活にあたって不便に感じる点もあります。また、高齢化が進む中、医療費の増大や保険料の負担などの不安があります。

そこで、村民の安心な暮らしを支える地域づくりや、人と人とのつながりづくり、どの年代もいきいきと暮らせる健康づくりをすることで、災害に強く幸せあふれる居心地のよい村を目指します。

1 基本的方向性

（1）人とつながる災害に強く居心地よい村

- 村民自らの自治意識に根差したむらづくりを進めるため、地域コミュニティ組織の意識の高揚、活動の支援、施設の整備を推進します。
- 老若男女誰もが地域づくりに積極的に参加できる社会の構築と意識の醸成に努めます。
- ボランティア・NPO 活動に対する村民の意識高揚と積極的な活動を支援します。
- 村民の生命や財産を災害や火災から守るため、防火・防災意識の高揚と災害発生時の減災に努めます。
- 消防団体制の整備、消防施設・設備の充実など消防体制の強化を図ります。
- 地域の自主防災組織との連携を図り、村民の安心・安全な暮らしを住民と共に守るよう努めます。

（2）村民誰もが居心地よい村

- 思いやりと助け合いの心を大切にした、ソーシャルインクルージョン（社会的に包み支え合う）の理念を共有し、地域全体で支える福祉施策の充実と村民の福祉に対する意識の醸成を図ります。また、村民自らの健康づくりを推進します。
- 各年代に応じたきめ細かな保健活動を推進し、病気の予防や早期発見・早期治療に努めます。また、年を重ねても健康でいられるよう、介護予防事業の充実を図ります。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活できるよう、保健・医療・福祉の連携によるきめ細かなサービスの提供に努めます。

（3）生活しやすい居心地のよい村

①小さな拠点の整備による生活圏の形成

- 生活サービス機能を集約させた「小さな拠点」を整備し、拠点と集落を交通ネットワークで結ぶことにより、これからもずっと安心して暮らし続けられるための生活圏を形成

します。

②買い物の利便性の向上

○村民が集い、地域の交流の場となるような快適で魅力的な商業空間の創出を図るとともに、住民の利便向上を図ります。

③交通の利便性の向上

○公共交通機関の利用を推進するために、村営バスとJR飯田線、広域バスとの連携を図ります。特に「道の駅南信州とよおかマルシェ」はコミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設を集約した小さな拠点の核になるため、高齢者をはじめとする交通弱者を含む多くの方に利用してもらえるように、利用しやすい村営バス運行に努めます。

○リニア中央新幹線の開業と三遠南信自動車道*の開通による地域の発展を目指し、高速交通の利便を活かすような施策を展開していきます。

④デジタルを活用した生活しやすい村の実現

○デジタル技術を活用し、住民の誰もが暮らしやすいと感じられる村の実現に努めます。

(4) “幸せあふれる居心地よい村”のPR

○幸せあふれる居心地よい村“豊丘村”を、積極的に村内外へ情報発信することで、豊丘村の知名度アップと村民の愛着や誇りを育みます。

2 具体的な施策展開

施策① 人とつながる災害に強く居心地よい村

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値		目標		備考
自治会加入割合	%	88.8	R4	95.0	R11	
自らつくる地域づくり事業 交付金申請件数	件	14	R5	15	R11	年間申請数
消防団員数	人	93	R4	93	R11	

- ☆ “自分の村は自分でつくる”という意識、“ふるさと愛”の醸成及び地元の人たちの絆づくりなどができるよう、区・自治会への参加促進に取り組みます。
- ☆ 若者や意欲ある人が自ら取り組む地域づくり活動の支援に取り組みます。
- ☆ 公民館（分館を含む）、図書館、資料館がより一層連携して、人と人とのつながりを大切に住民の多様な学びを支援するとともに、その成果が住民主体の地域づくりにつながるような社会教育を推進します。
- ☆ 外国籍住民の日本語教育などを通じて社会参加と自立を促進する多文化共生事業を推進します。
- ☆ ボランティア活動への参加意識を育み、活動の普及を図るとともに、ボランティアを支

える体制整備を図ります。

- ◇ 地域おこし協力隊員が地域になじみ、任期終了後も引き続き村に住んでもらえるよう、活動段階に応じた能力向上や、任期終了後の起業や就業を促進するための支援に取り組みます。(再掲)
- ◇ 消防団、広域消防、自主防災組織、赤十字奉仕団の活動環境の整備、消防団に協力する事業所への優遇措置、消防団員の加入促進策を通じ、消防団員の確保や資質向上、住民の理解を進め、共助の心(精神)を育み、住民の主体的な参加を促します。

具体的な事業案	担当課
○ 自らつくる地域づくり事業交付金 ○ 集会施設建設等事業補助金 ○ ふるさと納税事業 ○ 地域防災力の向上事業	総務課
○ 地域おこし協力隊員呼込・定着事業(再掲)	産業振興課 総務課
○ 成人教育講座事業 ○ 郷土の歴史文化に学び保存伝承する活動 ー 資料館特別展	教育委員会事務局
○ 国際理解・交流事業 ー 日本語教室事業	健康福祉課 教育委員会事務局

施策② 村民誰もが居心地よい村

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値		目標		備考
生活習慣病による65歳未満死亡者数	人	1	R5	0	R11	
特定健診受診率	%	60.1	R5	65.0	R11	
国民健康保険1人当たり医療費/月	円	24,686	R5	30,000	R11	KDB(国保データベースシステム)
後期高齢者医療保険1人当たり医療費	円	68,975	R5	73,000	R11	
介護保険1号認定率	%	15.8	R5	16.7	R11	
介護保険1件当たり給付費	円	71,931	R5	83,000	R11	

- ◇ 健康推進員を中心に地域住民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。
- ◇ 若年層(小中学生・消防団員など)から生活習慣病予防に取り組みます。
- ◇ 特定健診・一般健診の結果をもとに、効果ある保健指導を実施し、生活習慣病の重症化予防、障がいの発症防止に取り組みます。
- ◇ がんの発症予防や、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の実施と受診勧奨に

取り組みます。

- ◇ 介護予防を推進するため、自主的に介護予防活動ができる環境整備やその活動を継続する仕組みの構築に加え、地域住民による自主的な取組を支援します。
- ◇ 救急・災害などの緊急時の広域的な医療提供体制を整えるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局などを中心とする、地域に密着した包括的な保健医療の充実に取り組みます。
- ◇ 年を重ねても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続していくため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、地域での支え合いの活性化を促進するための地域ケア会議の設置、生活支援サービスの提供者の育成や連携支援などを進めます。
- ◇ 在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、福祉サービスの向上に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康推進委員会・地区健康学習会の拡充 ○ 小中学校・消防団血液検査の実施 ○ 特定健診・一般健診・がん検診の実施 ○ 65歳・70歳・75歳健康相談の実施 	健康福祉課 教育委員会事務局

施策③ 生活しやすい居心地よい村

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値		目標	備考
商店数（再掲）	店	80	R5	83	R11
人口に対する村営バス年間利用者数の割合（年間延利用者数／人口）	%	130.0	R3	140.0	R11
電子申請可能な手続き	件	10	R3	20	R11

（１）小さな拠点の整備による生活圏の形成

- ◇ 「道の駅 南信州とよおかマルシェ」を核として、商業施設やコミュニティスペース、行政情報コーナー等の生活サービス機能を集約させた「小さな拠点」の充実に図ります。
- ◇ 「小さな拠点」に整備したバス停を中心に、各地域を結ぶ交通ネットワークを強化することで、買い物やコミュニティの形成を支援します。

（２）買い物の利便性の向上

- ◇ 魅力ある商業空間の創出を促すとともに買い物弱者等の利便向上を図ります。
- ◇ 買い物の利便向上を図る小売店舗の独自活動を支援するとともに、福祉サイドとの連携による新しい形の支援に努めます。

（３）交通の利便性の向上

- ◇ 既存公共交通機関の利用を促進するため、より一層の啓発活動に取り組むとともに、村営バスとＪＲ飯田線などとの接続を確保することなどにより、公共交通の維持、利便性の向上に努めます。
- ◇ 村営バスに対するニーズを把握し、誰もが便利に使える交通手段となるよう努めます。

- ◇ 高齢者や障がい者などの交通弱者に対して、福祉タクシー事業などの交通手段を確保します。
- ◇ 高速交通路網の整備に当っては、近隣市町村と課題の共有を図り連携して対応していきます。

(4) デジタルを活用した生活しやすい村の実現

- ◇ 住民が必要とする情報を容易に取得できるよう、行政情報のデジタル化を推進します。
- ◇ 日本語が使えない方でも日常生活や行政手続きが問題なく行えるよう、デジタル技術を活用し情報提供の多言語化や窓口での翻訳システムの活用を進めます。
- ◇ 手続きの煩雑さの解消、住民の利便性向上のため、電子申請に対応した手続きの拡大や電子決済、書かない窓口の導入を検討します。

具体的な事業案	担当課
○ 買い物支援送迎バス補助金	産業振興課
○ 村営バス運行事業 ○ 防災行政アプリの活用 ○ 電子申請手続きの拡充	総務課
○ 多言語翻訳システムの活用	税務会計課
○ 福祉タクシー事業	健康福祉課

施策④ “幸せあふれる居心地よい村”のPR

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値		目標		備考
豊丘村に愛着や誇りを「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合 (住民アンケート)	%	81.1	R4	83.0	R11	
豊丘村の認知度 (豊丘村Facebookページ「いいね!」の件数)	件	732	R6	750	R11	累計値

- ◇ 各種施策の情報発信に取り組みます。
- ◇ 就労者、農林業者、起業希望者、事業所向けの支援情報について情報を集約し、各種支援制度やイベントなどが周知できるよう、ホームページの作成や、SNSの活用、印刷物の広報による情報発信に取り組みます。(再掲)
- ◇ 移住セミナーへの積極的な参加や、田舎暮らし希望者向けのホームページやパンフレットの充実など各種媒体を利活用した多様な情報の発信を図ります。(再掲)
- ◇ 豊丘村の魅力の発見・発掘・発信・活用に取り組みます。(再掲)
- ◇ 農産物などの販売や食育による大都市との交流、ふるさと納税者への情報発信など村外へのアピールに取り組みます。(再掲)

- ◇ 若者・子育て世代向けの施策・イベントなどの情報について、ホームページやSNSでの情報発信に取り組みます。(再掲)
- ◇ 報道機関への情報提供を積極的に行い、新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどのマスメディアを通じた発信を積極的に取り組みます。
- ◇ 情報発信にあたっては、防災行政アプリ、公式ホームページやSNSなどを積極的に活用し、広く周知を図ります。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新卒者・第2新卒者村内企業就職促進事業 (再掲) ○ 「しごと」関連情報集約・発信事業 (再掲) ○ 移住相談体制整備事業 (再掲) ○ 魅力発見・発掘・発信・活用事業 (再掲) 	産業振興課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者・子育て世代向け情報発信事業 (再掲) 	子ども課 総務課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市農村交流事業 (再掲) 	産業振興課 総務課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊丘村PR事業 ーメディアへの情報提供ほか ○ 防災行政アプリの活用 	総務課

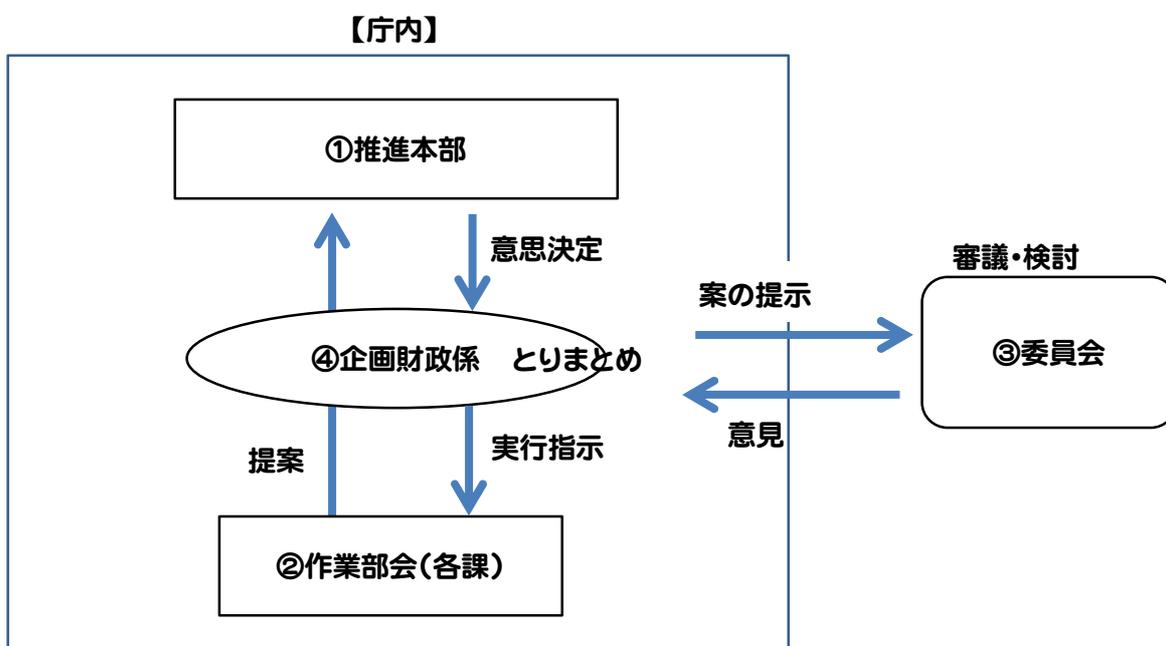
*三遠南信自動車道：長野県飯田市の中央自動車道・飯田山本ICから愛知県を經由して静岡県浜松市北区の新東名高速道路・浜松いなさJCTに至る、総延長約100kmの高規格幹線道路

IV 資料編

1 推進体制

- ① 豊丘村総合戦略推進本部 《村長、副村長、教育長、各課長》
作業部会からの提案に基づき、意思の決定
- ② 作業部会 《各課》
「まち・ひと・しごと」に関する施策の提案
- ③ 地方版総合戦略策定委員会（行政評価委員会兼任）
- ④ 総務課企画財政係 《事務局》
人口分析、人口推計、調査分析、各組織の意見のとりまとめ、調整 他

イメージ図



2 第3期総合戦略策定の経過

年 月 日	区 分
令和6年 10月	第3期総合戦略策定方針検討、決定 地方版総合戦略策定委員の募集
11月	地方版総合戦略策定委員の委嘱
12月～	作業部会による第3期総合戦略素案の作成
令和7年 1月	事務局による第3期総合戦略素案のとりまとめ、原案作成
1月～	豊丘村総合戦略推進本部及び作業部会による原案検討
2月	地方版総合戦略策定委員会への原案提示
3月5日	地方版総合戦略策定委員会にて第3期総合戦略原案の検討・決定

第3期地方版総合戦略策定委員会 策定委員

令和6年度 行政評価委員会が兼任

委員数7名（順不同・敬称略）

氏 名	委 員 区 分	備 考
武田 徹	村議会	委 員 長
丸山 恒夫	みなみ信州農業協同組合	副 委 員 長
長谷川義久	豊丘村区長会	
松村 年貴	豊丘村農業委員会	
木下 進	豊丘村商工会	
壬生 善廣	豊丘村認定農業者の会	
林 城仁	一般社団法人 豊丘村観光協会	